

鳥取県告示第505号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成21年8月4日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

土地改良事業の名称	工事完了年月日
県営ため池等整備事業大谷地区（米子市大谷町）	平成14年3月25日